

令和2年4月9日

保護者様

京都市立明徳小学校  
校長 岡本 雅文

## 学校休校にかかる【お知らせ】

学校は再開いたしましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、周知のとおり、4月10日から5月6日まで臨時休校となります。それに伴って、原則、子どもたちは自宅待機となります。児童の教育の保障や心身の健康状態の確認の観点から、感染拡大防止対策に取り組みながら登校日を設定します。この状況下での学校の対応について、お伝えいたしますので、お知りおきください。

また、これから学校生活や行事についての対応の仕方については、ホームページや掲示板など、内容によってはメール配信などでお知らせしていきますので、随時ご覧ください。

### ■登校日の対応

- ・感染拡大を防ぐため、学年ごとの分散登校といたします。学年に応じて登校日や時間が異なりますので、ご確認ください。
- ・登校日については、通常の授業日の扱いではありません。御家庭の判断で子どもたちの登校を控えられた場合でも、欠席日数として記録されません。ただし、連絡なく登校されなかった場合は、安全確認のためご家庭へ連絡させていただきます。欠席される場合は、必ず連絡いただきますようお願いします。
- ・原則、マスクの着用をお願いします。市販のマスクが手に入りにくい状況ではあります。手作りマスクの案内もさせていただいているので、工夫した中でご準備いただきますようお願いします。
- ・教職員もマスクを着用して、対応いたします。
- ・登校した児童には、健康観察票をもとに健康状態を確認します。健康観察票の持参を忘れないようお願いします。また、朝夕の検温も確実にお願いします。
- ・教室では、常時窓を開け、机は一方方向に向けて、できる限り間隔をあけて配置します。
- ・教室入室時には手のアルコール消毒を行います。

※1年生については、集団下校とします。特例あずかりの児童を除いて、下校する児童をコースごとに教職員が引率しながら下校します。

### ■保健管理

- ・健康観察票を各自記録して、体調の確認をお願いします。教職員も毎日検温をして、体調確認します。
- ・手洗いを励行させます。石鹼で確実に洗うよう、各ご家庭でお取り組みください。
- ・ハンカチ等必ず持参させてください。

### ■特例あずかりについて

- ・13日より特例預かりを行います。原則は、自宅での学習となります。趣旨を確認の上、判断いただき、必要な方は、申請書の提出をお願いします。申請書の提出があれば、途中からでも対応いたします。
- ・教室での過ごし方は、登校日の過ごし方に準じて行なっていますが、1年生は、送り迎えをしていただくこととなっていますので、よろしくお願いします。

### ■学校施設について

- ・現時点では、5月6日まで、学校施設の利用を各種団体の方々には、ご遠慮いただくようお願いしています。

※学校もこの施設の中で、様々な状況を鑑み、精一杯の対応していくつもりですが、ご心配な点や不安な点はあるかと思います。気にかかることがありましたら、学校まで連絡いただければと思います。  
(電話 701-0111)